

停電作業実施についてのお願い

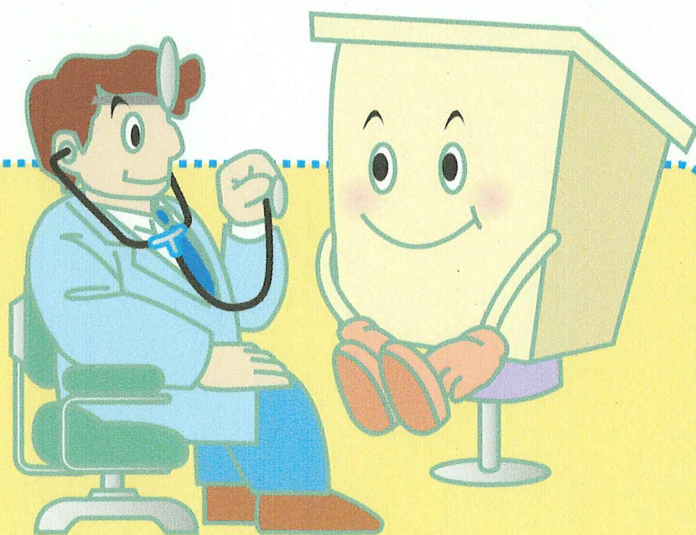
年次点検

私たちの仕事はお客さまに安心と安全を提供することです。

保安規程により、高圧受変電設備(キュービクル)は、自家用電気工作物としてお客様が管理する必要があり、年一回の年次点検を行うことが決められています。電気事故を未然に防止し、電気設備の安全を確保するためにも、日頃の点検を通じて不備・不具合の早期発見に努めなければなりません。私たちはお客さまから委託を受け、電気設備の保安管理業務を行っています。点検を通じてお客さまの疑問にお応えし、適正な助言を行うよう努めます。

愛育病院 停電作業日時
11月9日(日)9時～11時

高圧受変電設備にも
(キュービクル)
年に1回の
健康診断が必要です。



お問い合わせ先



0120-308-512

<最寄の営業所に繋がります>

日本テクノ協力会

寺重 宗貞 (てらしげ むねさだ)

担当者： 連絡先 090-2233-5346

年次点検(停電)時のご注意

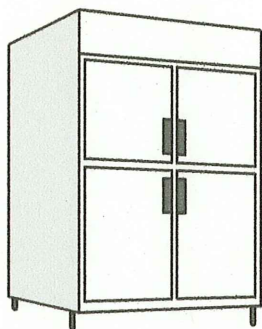


エレベーター

年次点検時はエレベーター内が無人であることを確認し、エレベーター管理会社の指示に従って、事前に停止させてください。念のため、停電開始直前の使用はお控えください。また、エレベーター管理会社には、事前に年次点検の日程についてお知らせください。

警備会社

警備会社にも事前に年次点検の日程についてお知らせください。



冷蔵庫・冷凍庫

停電に伴い、中の商品が傷む場合がございます。事前に対応をお願いします。

活魚の水槽

エアポンプやヒーターなどが停止しますのでご対応をお願いします。

パソコン・サーバー

停電開始前には、パソコンの電源を切り、コンセントからプラグを抜いてください。作業中に停電すると、入力データなどが消えてしまいます。



電子機器(監視カメラ・電話交換機など)

事前にメーカーなどへの確認をお願いします。必要に応じ、停電開始前には電源を切り、コンセントからプラグを抜いてください。

ご協力お願いします。